

女性活躍推進法に関する情報公表について

社会医療法人 恵生会は女性活躍推進法に伴い、常時雇用する労働者が301人以上の事業所として、以下の情報項目を公表します。

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

●労働者に占める女性労働者の割合

男性割合	女性割合
26.5 %	73.5%

●男女の賃金の差異（令和5年度）

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	98.6 %
正社員	90.7 %
パート・有期社員	111.5 %

②職業生活と家庭生活との両立

●有給取得率（令和6年3月15日現在）

78.3%